最終更新日：2015年7月31日

株式会社　南日本銀行
取締役頭取　森　俊英
問合せ先：099-226-1111（代表）
証券コード：8554
http://www.nangin.jp

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

Ⅰ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方 更新

当行では企業の公共性、透明性を高め、ひいては地域社会や株主、お取引先の信任を得るために、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化と一層の情報開示を経営の重要課題として取り組んでおります。

当行は、取締役会を「株主総会の負託により経営の執行を行う最高意思決定機関」としており、その構成メンバーとして、当行及び当行グループに在籍経験がなく独立性の高い社外取締役を2名選任しております。

また、その執行状況を監視するために、当行は監査役制度を採用しており、４名の監査役で構成された監査役会を設置しております。監査役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、取締役会の意思決定プロセスならびに業務執行状況の監督及び監査を行っております。

なお、監査役４名のうち３名は当行及び当行グループに在籍経験のない社外監査役であり、経営の客観性及び中立性は確保できているものと認識しております。

さらに、取締役会は当行の内規に基づき、様々な業務を各種委員会及び各業務部門に委任しておりますが、その執行状況の適切性・有効性を検証・評価する内部監査部門として、業務監査部を設置し、相互牽制を行っております。

加えて、経営に関する評価の客観性を確保する観点から、社外の有識者で構成され、取締役会に対して当行の経営戦略及び方針に関する客観的評価・助言を行う経営評価委員会を設置しております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満

【大株主の状況】 更新

氏名又は名称	所有株式数（株）	割合（%）
株式会社整理回収機構	30,000,000	27.03
南日本銀行行員持株会	4,181,414	3.77
株式会社みずほ銀行	3,669,490	3.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	3,088,000	2.78
株式会社福岡銀行	2,808,000	2.53
一般財団法人岩崎育英文化財団	2,384,347	2.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,278,000	2.05
明治安田生命保険相互会社	2,276,477	2.05
西日本信用保証株式会社	2,172,000	1.96
みずほ信託銀行株式会社	2,157,000	1.94

支配株主（親会社を除く）の有無	―――
親会社の有無	なし

補足説明 更新

大株主の状況は、平成27年3月末現在です。

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	福岡 既存市場
決算期	3 月
業種	銀行業
直前事業年度末における（連結）従業員数	500人以上1000人未満
直前事業年度における（連結）売上高	100億円以上1000億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

―――

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

―――

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	15 名
定款上の取締役の任期	1 年
取締役会の議長	会長・社長以外の代表取締役
取締役の人数 更新	9 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数 更新	2 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	1 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
高田　守國	その他											
野間　俊美	弁護士											

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
c　上場会社の兄弟会社の業務執行者
d　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
e　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
f　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
g　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
h　上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
i　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
j　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
k　その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
高田　守國	○	当行独立役員、元鹿児島県副知事	永年にわたる地方行政等の経歴を通じて培った経験から見識を有しており、経営の意思決定プロセス及び業務執行機能を強化できるため、社外取締役に選任しております。また、当該社外取締役は、福岡証券取引所が「企業行動規範に関する規則の取扱い」において規定している独立性に関する判断基準に抵触せず、当行や当行取締役との間に利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれもないことから、独立役員として選任しております。
野間　俊美		弁護士法人野間法律事務所代表弁護士	永年にわたる弁護士としての経歴を通じて培った経験から幅広い見識を有しており、経営の意思決定プロセス及び業務執行機能を強化できるため、社外取締役に選任しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	5 名
監査役の人数 更新	4 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況 更新

監査役は、当行がコーポレート・ガバナンスの基本としている「三様監査体制」の下で、必要に応じて会計・財務に関して会計監査人（新日本有限責任監査法人）との意見・情報交換を行うなど連携を密にしています。
また、内部監査部門（業務監査部）が内部監査規程に基づいて実施した内部監査について、その結果を内部監査実施要領に基づき3ヶ月毎に開催される監査報告会で報告を受けるとともに、随時意見・情報交換を行うなど連携を密にしています。
さらには、必要に応じて本部・本支店全ての業務部門に対して単独もしくは内部監査部門との帯同による監査を実施しています。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数 更新	3 名

社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	0名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
永山　在紀	他の会社の出身者													
山原　芳樹	学者													
西山　芳久	その他													

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」
a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d　上場会社の親会社の監査役
e　上場会社の兄弟会社の業務執行者
f　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
m　その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
永山　在紀		南国殖産株式会社　代表取締役社長	永年にわたる企業経営の経歴を通じて培った経験から見識を有しており、経営の監視機能を強化できるため、社外監査役に選任しております。
山原　芳樹		鹿児島大学名誉教授	永年にわたる学校教育等の経験を通じて培った経験から見識を有しており、経営の監視機能を強化できるため、社外監査役に選任しております。
西山　芳久		かごしま産業支援センター理事長	永年にわたる地方行政等の経歴を通じて培った経験から見識を有しており、経営の監視機能を強化できるため、社外監査役に選任しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数	1名

その他独立役員に関する事項

―――

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	業績連動型報酬制度の導入

該当項目に関する補足説明

役員報酬制度については、固定報酬と業績連動報酬に区分し、固定報酬の一定額以上について役員持株会への拠出を義務付ける制度としています。
尚、社外取締役及び監査役については、独立性及び中立性を確保するため、業績連動報酬の対象とせず、役員持株会への拠出を義務付けることもいたしません。

ストックオプションの付与対象者	

該当項目に関する補足説明

―――

【取締役報酬関係】

（個別の取締役報酬の）開示状況	個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

全取締役の総額を開示している。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無 更新	あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

年間報酬額は、取締役152百万円、監査役23百万円、社外役員10百万円であります。
尚、報酬の総額には、使用人兼務役員の使用人給与等60百万円を含んでおります。
（上記金額は、平成26年度を記載しております）

【社外取締役（社外監査役）のサポート体制】

平成18年2月から、監査役の職務を補助する監査役スタッフ1名を配置しております。このスタッフは、他部署の役職員を兼務せず、監査役以外からの指揮命令を受けない者であり、取締役からの独立性を確保しております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要）

更新

（1）業務執行に係る事項

当行では取締役会を業務執行の最高意思決定機関と位置付けており、取締役会規程において毎月１回の開催としておりますが、必要に応じて随時開催し、経営方針やその他の重要事項等を決定するとともに、取締役の業務執行を相互監督しております。

さらに、経営の迅速且つ効率的な業務運営に向けて経営会議を随時開催するなど、活発な協議・検討を行える体制が構築されていることに加え、業務執行について監査役による経営監視機能強化も図られております。

（2）監査・監督に係る事項

当行では、コーポレート・ガバナンスの基本としている「三様監査体制」の下、経営監査については監査役（常勤監査役1名、社外監査役3名）、業務監査については内部監査部門（業務監査部）、会計監査については会計監査人（新日本有限責任監査法人）が主体となり、その各々が互いに連携しながら当行の健全性をチェックする機能を果たしております。
（上記人員は、平成27年7月31日現在で記載しております）

（3）指名・報酬決定に係る事項

取締役は、中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針等に基づき厳格に審査の上、定款の定めによる株主総会において選任します。
監査役は、会社法等に基づき厳格に審査の上、監査役会の同意を得て、定款の定めにより株主総会において選任します。
取締役及び監査役の報酬については、定款の定めにより株主総会において決定します。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

上記、業務執行、監査・監督、指名・報酬決定等の機能について、現行のコーポレート・ガバナンス体制は適切に機能を果たせております。
経営に関するあらゆる問題点について迅速に対応できることから、現行の体制を選択しております。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
その他	当行は、株主総会を最高議決権機関と位置付け、取締役や監査役等の選任あるいは経営の執行状況に関する報告の場として、最重要視しています。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
IR資料のホームページ掲載	当行は、ホームページ上において、投資家のみならず一般のお客様に向けて「決算情報（四半期財務・業績情報を含む）」を常時掲載し、情報提供しております。	
IRに関する部署（担当者）の設置	当行ではIR担当部署は設置しておりませんが、経営企画部と人事総務部が連携する体制としています。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	当行ではコンプライアンス・マニュアルにおいて「金融機関としての社会的使命と責任の認識」を、企業倫理において「社会的責任と公共的使命の確立」を掲げ、広くステークホルダーの立場を尊重する考え方を示しております。
環境保全活動、CSR活動等の実施	当行における環境保全活動及びCSR活動等については、ディスクロージャー誌やミニディスクロージャー誌に記載し、ホームページ上で紹介しております。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	当行は、ガバナンス強化として情報開示の充実を重要視し、適切な情報開示・提供をその方針として定めております。 尚、各種情報の提供については、証券取引所の適時開示基準を遵守するとともに、ホームページ等を通じて積極的に開示しています。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

1．基本的な考え方

当行では、経営理念に基づく経営計画等の達成のため、コンプライアンス体制、リスク管理体制並びに情報管理体制を整備するとともに、取締役の職務遂行の効率化、連結子会社における業務の適正性確保のための体制整備、監査役が監査業務を行うための体制・環境整備に鋭意取り組んでおります。

2．整備状況

当行では、平成18年5月に開催された取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議、その方針に基づき、内部統制システムに係る態勢整備の適切性確保に取り組んでおります。

2．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1．基本的な考え方

当行では、銀行の社会的責任及び公共的使命の重みを認識し、社会的模範に即した誠実な企業活動を遂行する上で、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等との取引の根絶するため、反社会的勢力等の情報収集を行うとともに、これを管理・運用することにより、反社会的勢力等からの不当な介入を排除し、反社会的行為と断固として対決することとしております。

2．整備状況

当行では、平成19年12月に「反社会的勢力等への対応に関する細則」を制定しました。この細則に基づき、反社会的勢力等による不当要求に備えて、口座開設時や融資申込時等にシステムチェックを行うなど、平素から態勢整備を図っております。

V その他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし

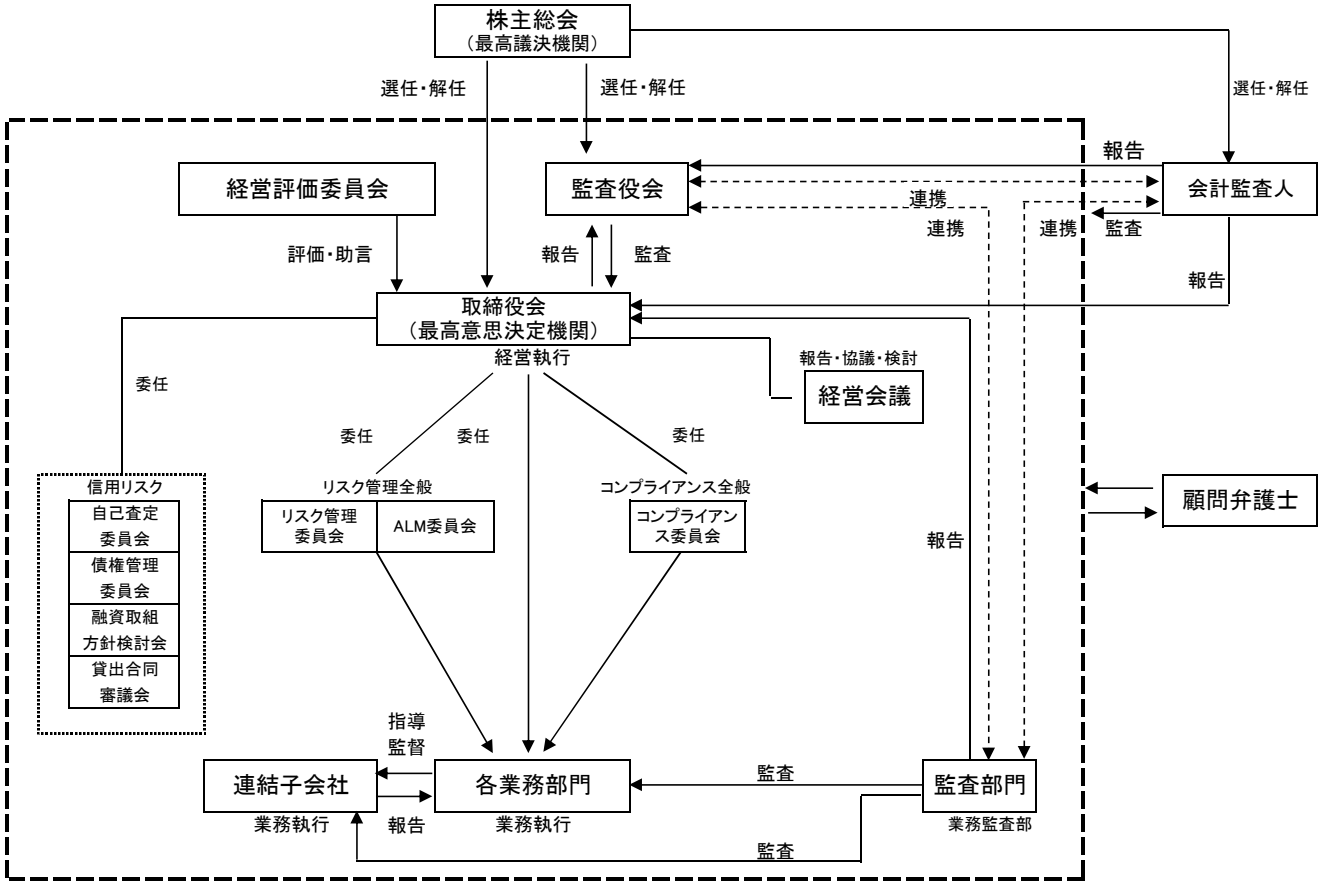
該当項目に関する補足説明

―――

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

―――

【企業統治 （ｶﾞﾊﾞﾅﾝｽ） 体制図】



【適時開示体制図】

